■ごみ分別表

事業系一般廃棄物(事業ごみ)として処理するもの 厨芥類

食品の売れ残り, 食べ残した物, 調理くずなど



一般廃棄物収集運搬業者に委託 して, クリーンセンターやリサイク ル施設に搬入します。また,自ら 搬入することもできます。

- ●食料品製造業などの業種から発生する厨芥類は産業廃棄物(動植物性残さ)です。
- ●食品関連事業者は、食品リサイクル法に基づき減量・リサイクルに取り組む必要があ
- ●水切りの徹底,生ごみ処理機の活用などを行い,減量に努めましょう。

紙くず

汚れのついた紙, リサイクルできない紙など



一般廃棄物収集運搬業者に委託 して,クリーンセンターに搬入しま す。また、自ら搬入することもでき ます。

●建設業,紙・紙加工品製造業,印刷出版業などの業種から発生する紙くずは産業廃棄物です。

木くず

木製品, せん定枝など



一般廃棄物収集運搬業者に委託 して, クリーンセンターやリサイク ル施設に搬入します。また,自ら 搬入することもできます。

●建設業,木材製造業,木製品製造業などの業種から発生する木くずは産業廃棄物です。

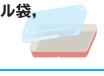
※クリーンセンターへの搬入には,大きさや量についての制限があります。 P16

産業廃棄物として処理するもの

P16

プラス チック

弁当・カップめんの容器, ラップ類,トレイ,ビニール袋, 発泡スチロール, 化学繊維など



金属類

刃物類,スプレー缶,一斗缶, 金具類など



コップなどのガラス類、 ガラス 陶器類など 陶磁器



ください。

蛍光灯,乾電池, 蛍光灯 ボタン電池. 電池類 充電池など



産業廃棄物処理業者に委託して

てリサ

1クルするもの

その他 【大型ごみ】 、 など)

缶

事業所の机,椅子, ロッカー, 家電製品, パソコンなど



産業廃棄物処理業者に委託して ください。テレビ,エアコン,冷蔵 (凍)庫,洗濯機,衣類乾燥機は法 律によりリサイクルが義務付けら れています。販売店やメーカーに お問い合わせください。

※産業廃棄物をクリーンセンターに搬入することはできません。

飲料用の缶など



飲料用のびんなど びん



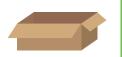
飲料用などの ペット ペットボトル ボトル



産業廃棄物処理業者や資源回収 業者に委託してください。缶やび んなどは,再生利用が可能なので 分別し,リサイクルしましょう。

古紙

種類ごとに分別し,一般廃棄物収集運搬業者や資源回収業者に 委託してください。再生利用可能な古紙を廃棄物として処理する ことは避けましょう。



新聞,雑誌,段ボール,〇A古紙,シュレッダーくず,機密書類, 雑がみ(メモ用紙,郵便物,封筒,紙袋,ボール紙,空き箱, パンフレット, カタログなど)

●古紙の取扱いについては、委託業者に確認してください。

古布



事業系一般廃棄物として処理す ることもできますが,できる限り リサイクルしましょう。

- ●化学繊維製品は産業廃棄物です。
- ●建設業,繊維工業などの業種から発生する古布(繊維くず)は産業廃棄物です。



そもそも分別っ て,なぜ必要な んですか?

廃棄物の種類によって 処理やリサイクルの方 法が違うから,分別して おくことが大事なのよ。



8